

# Press Release

2021年3月9日  
日本公認会計士協会

---

---

## 継続的専門研修の不適切な受講の調査結果について

2020年9月7日付けプレスリリース「会員監査法人における継続的専門研修の不適切な受講について」において公表した継続的専門研修（CPE）における不適切な受講（eラーニング研修の二重受講）について、当協会は、同会員監査法人に対する調査を実施し、その結果に基づいて、同会員監査法人に在籍する会員が不適切な受講によって取得したCPE単位を取り消し、CPE制度における必要な措置を実施しました。そして、今般、会員及び会員監査法人に対する懲戒処分を決定し公表しました。なお、同会員監査法人の退職者及び関連組織在職者による二重受講があったことも判明しており、これについては、現在会則に基づく手続を進めています。

また、当協会及び他の法人のeラーニングシステムにおいて同様の不適切な受講がないかどうかについても調査を実施してきましたが、その過程において、二重受講とは別の方法による不適切な受講（eラーニング研修の早送り受講）が行われていたことが判明しました。当協会は、この早送り受講についても、CPE単位の取消し及びCPE制度における措置を順次行っており、今後、懲戒処分の要否についても検討し厳正に対処いたします。

以上の状況を踏まえて、今般、協会は、会長声明「継続的専門研修の適切な受講について」を本日発出し、全会員に対して、CPEの意義を改めて心に刻み、継続的専門研修に真摯に取り組むよう強く要請しました。

以 上